平成２３年（フ）第７６１６号
茨城県水戸市河和田１丁目2453―３
債務者　木村　隆敏
1　決定年月日時　平成23年６月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩崎　政孝
4　破産債権の届出期間　平成23年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７６１７号
茨城県水戸市河和田１丁目2453―３
債務者　木村　光子
1　決定年月日時　平成23年６月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩崎　政孝
4　破産債権の届出期間　平成23年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７７４５号
東京都豊島区池袋本町４丁目45―５―601
債務者　宮川　豊勝
1　決定年月日時　平成23年６月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江坂　春彦
4　破産債権の届出期間　平成23年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月８日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７７４６号
東京都豊島区池袋本町４丁目45―５―601
債務者　宮川　和子
1　決定年月日時　平成23年６月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江坂　春彦
4　破産債権の届出期間　平成23年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月８日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７７５０号
東京都品川区上大崎２丁目24―１―808
債務者　三村　二郎
1　決定年月日時　平成23年６月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平岡　敦
4　破産債権の届出期間　平成23年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月８日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年９月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７３２５号
東京都品川区戸越５丁目15―８
債務者　小林健太郎
1　決定年月日時　平成23年６月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　拓郎
4　破産債権の届出期間　平成23年７月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年９月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３６２号
神奈川県藤沢市石川１丁目21番地の５　エステ・スクエア湘南台弐番館208
債務者　二見　恭弘
1　決定年月日時　平成23年６月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山　昌人
4　破産債権の届出期間　平成23年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年９月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第５０６号
川崎市多摩区南生田２丁目26番10―303号
グリューンベルグ生田
債務者　神保謙一郎
1　決定年月日時　平成23年６月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　織田　慎二
4　破産債権の届出期間　平成23年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１４２３号
横浜市神奈川区台町13番地11　ヒルトップ横浜604号
債務者　寺師　雅彦
1　決定年月日時　平成23年６月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　角田　勝政
4　破産債権の届出期間　平成23年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月20日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成23年９月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２７２号
新潟市南区大通黄金１丁目１番地６
債務者　村松　健一
1　決定年月日時　平成23年５月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　高志
4　破産債権の届出期間　平成23年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月16日午前11時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年７月26日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２７３号
新潟市南区大通黄金１丁目１番地６
債務者　村松　邦子
1　決定年月日時　平成23年５月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　高志
4　破産債権の届出期間　平成23年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月16日午前11時35分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年７月26日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２７４号
新潟市南区大通西991番地８
債務者　村松　友子
1　決定年月日時　平成23年５月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　高志
4　破産債権の届出期間　平成23年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月16日午前11時40分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年７月26日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第６３３号
兵庫県神戸市長田区蓮宮通３丁目１番地の22
債務者　田尻　光子
1　決定年月日時　平成23年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　友廣　隆宣
4　破産債権の届出期間　平成23年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月13日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年８月３日まで
神戸地方裁判所第３民事部